

広報 おたけ



豊仙山にあるお虎ヶ池にはドジョウも棲んでいます。

■もくじ

環境基本条例づくり	2
もったいないステーション	3
まちの話題	4
社会を明るくする運動標語	6
ねんきん	7
けんこう	8
スポーツ	9
教育委員会	10
いくせい・ALT紹介	11
消防	12
NHK受信料免除・家屋評価	13
交通安全・消費生活	14
じんけん・幼稚園だより	15
あけぼのパーク多賀	16
おしらせ	20

2008 **9** **ながつき**
長月
No.733

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

環境基本条例づくり

多賀町では、環境基本条例づくりに向けて取り組みをはじめました。環境基本条例とは、地球環境の保全について基本理念を定め、町民、事業者および町の責任と義務を明らかにし、町民が安心して快適に暮らしていくための活動を推進することを目的とするものです。

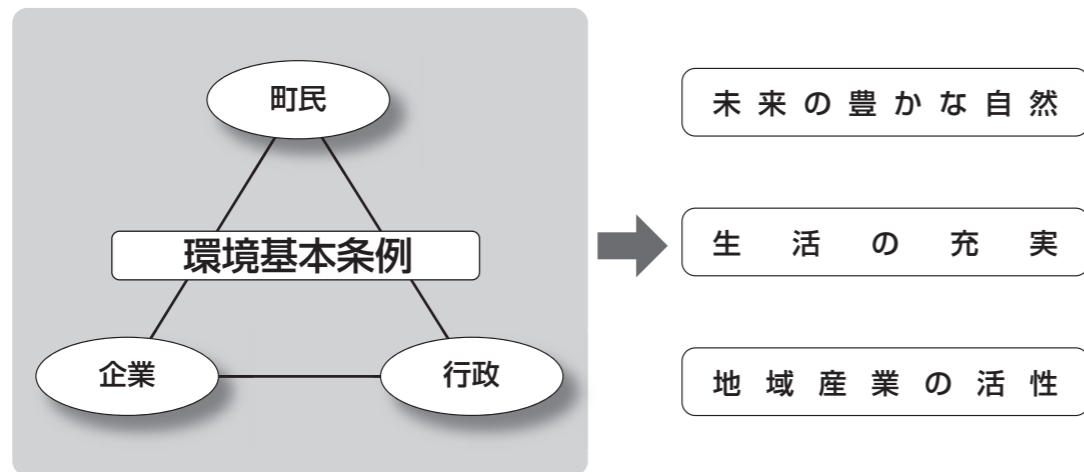
この条例をつくるために、現在はその準備にとりかかっています。今年の10月から住民の方を中心とした「環境基本条例策定委員会」を設置し、委員会内で意見を交わしていき、2年後

を目途に条例制定を予定しています。

町民の皆さんが「わかりやすい条例」、町民の皆さんの「想いをのせた条例」づくりをめざします。ご支援くださるようお願いいたします。



環境基本条例の役割図



環境基本条例策定委員を募集します

多賀町では、このたびの環境基本条例づくりにあたり、条例の内容を検討していただく「環境基本条例策定委員」を募集します。ともに考えましょう!「多賀の環境」



活動内容

- 1.任期……平成20年10月からおおむね2年程度
- 2.会議の開催時間……毎月第3水曜日の10時から12時まで
- 3.そのほか……交通費を支給します。

募集要項

- 1.募集人数……2人
- 2.応募資格……町内に居住する満20歳以上の方
- 3.しめきり……9月19日(金)

4.応募方法……応募用紙に必要事項を記入の上、環境生活課まで郵送(〒522-0341 多賀町多賀324 多賀町役場 環境生活課宛)、FAX(48-0594)または持参。

※応募用紙は町ホームページまたは環境生活課にあります。
5.そのほか……応募者多数の場合は書類により選考します。

～シリーズ ごみと環境問題(6)～

3R……ごみ減らしのためのキーワード

循環型社会のキーワードとして、「3R(スリーアール)」があります。3Rとは、Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)の頭文字をとったものです。

Recycle リサイクル (資源として再利用)

製品として再利用できなくても、製品の原料として活用できるものは、ごみではありません。古紙やアルミ缶などは、皆さんもよくご存じのリサイクル例です。

Recycle3つのポイント

1.分ければ資源、まぜればごみ

木からつくられた紙、アルミからつくられた缶など、私たちの生活のもととなる資源には限りがあります。これらはまぜて捨てればただのごみとなり、ごみの量が増え、資源の量が減り、埋め立て処分場の寿命が短くなってしまいます。しかし、私たちがきちんと分別すれば、リサイクルされ新たな資源として生まれ変わることができるのです。ごみ減量・限りある資源の有効利用のために、分別にご協力ください。

エネルギーを節約できる……

リサイクル原料から製品をつくると、エネルギーを大幅に節約できます。特にアルミのリサイクルは、97%ものエネルギーの節約になります。



地球にやさしい……ごみが減ることで、処理過程で出る二酸化炭素を減らすことができます。

2.リサイクルのメリット

ごみが減る……リサイクルすれば、ごみの発生量が減り、ごみの埋め立て処分場の寿命が延び、ごみ処理費用も少なくなります。

資源を有効活用できる……リサイクルは限りある天然資源の節約になります。

3.徹底して資源回収に出す

メモ用紙やお菓子の包装箱など、ちょっとした紙でも資源回収に出すよう心がけてみてください。驚くほど燃えるごみを減量できます。

リサイクルを徹底するには、PTA団体等が実施する資源回収を利用しましょう。こまめに出したい方は近くの回収業者に持ち込むことも可能です。次号へ続く

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
大滝小学校	9月28日(日)	大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶
多賀小学校	10月11日(土)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣)	

※詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。
※町内の方でならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

粗大ごみ回収のお知らせ

詳しくは、10月号に掲載しますので、ご確認ください。

指定日時	収集場所	対象地域
10月11日(土) (7時～9時30分)	キリンビール社宅跡地 (久徳中央公民館隣)	四手・大岡・八重練・土田・芹谷・脇ヶ畑地区・栗栖・一円・木曾・久徳・月之木・中川原
10月18日(土) (7時～9時30分)	滝の宮スポーツ公園駐車場	川相・藤瀬・富之尾・檜崎・一ノ瀬・仏ヶ後・樋田・萱原・大杉・小原・霜ヶ原
10月25日(土) (7時～9時30分)	多目的運動場横駐車場 (B&G海洋センター隣)	多賀・尼子・敏満寺・猿木・梨ノ木・佐目・南後谷・大君ヶ畑

発明クラブ

いかだづくりに挑戦しました!

8月2日、多賀町中央公民館で少年少女発明クラブが開催されました。

このクラブは、「コロンブスの卵」の脇先生、山口先生を講師に5月から毎月2回活動をしています。

今回はいかだづくりに挑戦しまし

た。参加した子どもたちは、発泡スチロールなどを材料にそれぞれ工夫したいかだを作り、芹川の支流で実際に浮くかどうかの実験を行いました。揺れるいかだの上でバランスを取るのに必死な子どもたちからは「気持

ちいい!」「落ちる～」という歓声がありました。

また、活動後には、浮力について説明を受け、なぜいかだが浮くのかを考え、今後の活動の参考にしました。



認知症サポーター養成講座

通学合宿で認知症について学びました

認知症について、子どもたちにも理解を深めてもらおうと、社会教育課が行っている通学合宿に参加した小学生を対象にして、「認知症サポーター養成講座」が行われました。

研修では、小学生向けの「認知症サポーター養成講座」のテキストを使用しながら、認知症という病気についての理解を深めたり、認知症になったらどんな気持ちになるのかを模擬体験

したり、お互いを認め合うことの大切さを体感したりするなど、理解を深めました。

また、家庭に帰ってから、子どもたちは、お父さんやお母さんなどに学んだことを報告し、認知症について話し合ってもらいました。保護者等からは、「子どものうちから認知症について学ぶのはいいこと」「大人も正しい知識を持たなくてははいけない。地域

で学習できる環境があればすごくよい」などの意見がよせられました。今後も「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」をめざし、地域で認知症や家族の方への応援者の輪が広がってほしいです。

「認知症サポーター養成講座」へのお問い合わせは、福祉保健課【(尙)2-2021、(電)48-8115】まで。



グループSKO

第10回 大滝SKO夏祭り!

暑さも日に日に増す7月26日、今年も滝の宮スポーツ公園にて、第10回大滝SKO夏祭りが開かれました。この日も夏本番を感じさせる暑い1日でしたが、そんな暑さを吹き飛ばすほどの多くの人々が会場はにぎわいました。

今年も、盛りだくさんのステージイベントや多くの模擬店、作品づくりの

コーナーなどがありました。ステージでは、ライブや多賀座、ヨサコイソラン、カラオケ大会、歌謡ショーなど老若男女が楽しめる内容でした。また、模擬店では、かき氷、焼きそば、フランクフルト、飲み物など会場にはいいにおいが漂っていました。ほかにも、作品づくりのコーナーでは、子どもたちが熱心にオリジナルの作品を

つくっていました。

最後には、皆さんお待ちかねの大抽選会が行われ、お米や自転車などの豪華景品が抽選でプレゼントされました。夏休みに入り、多くの子どもたちの元気な声が響いていました。夏休み最初のいい思い出になったのではないのでしょうか。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、「絆」を大きなテーマとし、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同)

【多賀中学校2年生】

ともだちは なかがいいから たのしいな
 家族とね 一家団らん あたたかい
 友達の 笑顔を見ると ホットする
 多賀町は 自然あふれる いいまちだ
 あいさつは 心を開く かぎである
 友達は えがおをつくる たからもの
 ふるさとは 私の心を 和ませる
 友だちと 笑顔でいれば 幸せだ
 家族には いつも感じる あたたかさ
 家族とは 自分がやすらぐ いい所
 友達と いつもにここに 楽しいな
 絆はね 笑顔でつくった みんなの輪
 絆とは 大切な友との 心のつながり
 友達は キセキの出会い 大切に
 友達は 私を笑顔に してくれる
 あいさつは ぼくと君との あいことば
 ふるさとは 笑顔がいっぱい あふれてる
 友達は 笑顔でつなぐ たからもの
 ふるさとは 思い出多い いいところ
 そばにいる ただそれだけで すくわれる
 笑顔とは “幸せ” が歩く 通り道
 多賀町は 笑顔あふれる いい町だ
 ふるさとは みんなの優しさ あふれてる
 友達と いられる時間は 宝物
 ふるさとは いつもにぎやか いいところ
 ふるさとは 人の優しさ つまってる
 なつかしむ 心にうかぶ あのふるさと
 友達は 僕の笑顔を 二倍にする
 ふるさとは みんなの絆を つくりだす
 ふるさとは みんなの大事な たからもの
 ふるさとは えがおがたえない いこいのば
 多賀の町 こころがなごむ ふるさとだ
 この町に 笑顔の花を 咲かそうよ
 ふるさとは 心のやすらぐ らくえんだ

新谷 彩夏
 池本 悠利
 一之瀬美穂
 遠藤 暢泰
 大岡 郁也
 大道 裕
 小椋 莉彩
 加藤 瞳
 橘田 千晶
 木村 史奈
 見津 陽子
 小菅ひかり
 新谷 容代
 高橋 杏奈
 瀧川亜沙美
 田中 大和
 田辺 敬翔
 谷口 俊輔
 土田 典弥
 壺田 宏紀
 成宮 詩歌
 西川 真吾
 林 祥平
 平木 優衣
 平塚 拓人
 福本 優季
 本庄真理子
 美濃部香輝
 宮崎津香沙
 宮野 武
 森野 太貴
 安田 晴香
 安田 光
 若林 拓優

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@tagatown.jp

滋賀社会保険事務局 彦根事務所 年金給付課 (電)23-1116

ご存じですか?若年者納付猶予制度!

～30歳未満の方は申請により保険料の納付が猶予されます～

30歳未満の方で、本人とその配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。承認期間は原則7月から翌年6月までです。

承認された期間は、将来支給される老齢基礎年金を受けるために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。また、万一のときに支給される障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます。

申請は、環境生活課窓口まで。

申請できる人は

①前年所得(平成19年所得)の少ない方(所

得の目安:単身世帯57万円、夫婦世帯92万円)

②平成19年4月以降に失業、倒産、天災などにあった方

③障害または寡婦であって前々年所得が125万円以下の方 など

また、10年以内であればさかのぼって保険料を納付(追納)することができます。追納されると、その期間は保険料納付済期間とされ、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

(承認を受けた年度から起算して3年度目から当時の保険料に加算金がつきます。)

手続きはお済みですか? 特別障害給付金制度!

国民年金制度の発展過程において、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金が受給できなかった方に特別障害給付金が支給されます。

給付金の支給は、請求された月の翌月分からとなりますので、該当される方はお早めに環境生活課窓口で手続きを行ってください。

(9月に請求された場合、10月分からの支給になります。)

支給額は、1級で月額50,000円、2級で月額40,000円です。

対象者は、国民年金に任意加入していなかつ

た期間中に生じた傷病により、現在、障害基礎年金の1級または2級に相当する障害の状態にある次の方です。

①昭和61年3月31日以前に厚生年金保険または各共済組合に加入されていた方の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった方。

②平成3年3月31日以前に学生であった方で、国民年金に任意加入していなかった方。

詳しくは、滋賀社会保険事務局彦根事務所年金給付課まで。

年金加入記録がインターネットで確認できます!

社会保険庁では、今まで社会保険事務所等の窓口でなければ確認できなかった「年金加入記録」をインターネットでご覧いただけるサービスを実施しています。このサービスは、ID・パスワード認証方式により本人確認を厳格に行い、年金加入記録を24時間365日インターネットで即時に情報提供できるシステムになっています。

ID・パスワードの申請と発行および年金加入記録の確認について、詳しくは社会保険庁ホー



ムページをご覧ください。

アドレスはこちら <http://www.sia.go.jp/>

「長引くせきは赤信号！」
9月24日～9月30日は、結核予防週間！
結核をなくそう！

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 hoken@tagatown.jp

こんにちは保健師です

現在の高齢者は、若いころに結核流行を経験していて、すでに結核に感染している人が多く、体力・抵抗力が低下したとき、眠っていた菌が目覚まし発病しやすいと言われています。反対に、若い世代の多くは未感染のため、菌を吸い込むと感染しやすく比較的早い時期に発病する危険があります。結核を予防するには、まず一人ひとりが結核について正しい知識をもつことが大切です。

☆結核ってどんな病気？

結核は、「過去」の病気ではありません。なぜかのようにかぜじゃない、人から人へとうつる怖い「感染症」なのです。結核の初期症状は、かぜとよく似ています。症状が1カ月以上続く人

からは、25人に1人の割合で結核患者が見つかっています。何より怖いのは、結核だと気づかず、空気感染で周りの人につつしてしまうことです。



☆主な症状

- ・せきが2週間続く
- ・たんが出る(たんに血が混ざる)
- ・からだがだるい
- ・微熱が続く

☆予防方法

①上記の症状が2週間以上続いたら、結核を疑って早めに医療機関で受診してください。(対象■子ども～大人)

結核に感染したからといって、必ず発病するわけではありません。薬をきちんと飲めば、周りの人に感染させる危険性は少なくなります。

②ふだんから規則正しい生活をしましょう。(対象■子ども～大人)

- ・十分な睡眠をとること
- ・バランスのよい食事を3食とること
- ・適度な運動をすること
- ・ストレスを溜め込まないこと

など

③生後3～6カ月までに必ずBCG接種を受けましょう。(対象■赤ちゃん)
抵抗力の弱い赤ちゃんは、結核に感染する

と重症になりやすく、生命を危ぶむことすらあります。一生のうち一度だけの機会です。必ず接種しましょう。

④年に1回は結核検診(胸部レントゲン検査)を受けましょう。(対象■65歳以上)

結核の早期発見・治療を目的として、毎年、「感染症法」に基づき65歳以上の方を対象に結核検診(胸部レントゲン検査)を実施しています。平成20年度は、春(4月)に2日間巡回検診を実施しましたが、未受診の方を対象に、秋の結核検診を10月1日(水)に実施します。今年は町内医院での検診を実施していませんので、今年まだ受診していない方は、この機会にぜひ受診してください。

65歳未満の方は、職場や学校等のレントゲン検診を受診するとともに、上記症状に注意しましょう。

平成20年度 秋の結核検診

日時■10月1日(水)

対象者■65歳以上で、町での検診を希望され、4月の結核検診未受診の方

※今年4月以降に医療機関等で胸部レントゲン検査を受けられた方は、受診の必要はありません。

方法■検診車による巡回検診

なお、時間・場所等については、後日、上記対象者あてに個別通知します。

※なお、町の結核検診の結果、「異常なし」の場合には、結果通知はありません。ご注意ください。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

子どもの体力づくりは、まず保護者から

「元気アップ親子セミナー」開催

子どもの体力低下は全国的に大きな課題となっているのはご存じでしょうか。ほとんどの方は日ごろの生活に支障がない限り、そんなに気にされていないのが現状です。

しかし、「持久力がなく疲れやすい」「肥満かやせの二極化」といった運動不足や生活習慣における悪影響は、子どもたちに着実に侵行し続け、このままではつえや車イスを必要とする50代60代の大人が生まれるのではないかと指摘もあります。

「元気アップ親子セミナー」はそんな子どもたちを取り巻く問題や課題に気づき、理解していただく講演(セミナー)や、親子でふれあい実践できるエクササイズ、家庭に持ち帰って取り組める運動プログラムの紹介など、大人が何を始めればよいかを直接体験し、知ることができる催しです。

この機会にぜひご参加いただき、子どもたちの未来について親子で楽しみながら考えてみませんか。

期日■11月16日(日)

時間■9時～12時

場所■B&G海洋センター

参加対象■年少～小学生の親子

参加費■1人 50円(保険料)

※内容等詳細については、後日、各小学校、幼稚園、保育園を通じチラシの配布を予定しています。



第60回湖東地区中学校優勝

軟式野球大会が開催されました!

町民グラウンドと多賀中学校グラウンドにて、8月2日から3日間、湖東地区優勝軟式野球大会が開催されました。多賀中学校は決勝戦まで駒を

すすめましたが、惜しくも決勝戦で彦根市立南中学校に敗れ、準優勝という結果でした。3日間とも天気に恵まれ、すばらしい大会になりました。



体育指導委員かわらばん

スポーツって?

オリンピックが終わり、9月6日からは、パラリンピックが開催です。最近、パラリンピックもテレビでよく取り上げられるようになり、観戦している私たちも感動を覚えずにはいられません。そこで、皆さん、スポーツについて今一度、考えてみましょう!

「スポーツとは……」、これは皆さんの立場でさまざまご意見があるところでしょう。競技・運動・身体鍛錬・精神鍛錬・健康維持・自己啓発・教育などあげればきりがありません。

でも、健常者と障害者、老若男女、プレーする者と観戦する者などの隔たりなく楽しめるスポーツができれば最高だと思われませんか?

私たち体指は、そんな思いを込めて、今年度2回目の「ビーチボール大会」を11月29日(土)(予定です)に計画しています。ぜひ皆さんお誘いあわせのうえ、出場&観戦に来てくださいな。



B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 bg@tagatown.jp

美しい豊かな言の葉の町をめざして！
 学力向上に向けた

教育委員会学校教育課 尙2-3741 電48-8123 g-ed@tagatown.jp

多賀町教育委員会では、昨年度から「豊かな語彙力を身につけ、思考力の深化をはかるとともに、美しい言葉遣いと美しい文字・書写の能力を育てる」ために町をあげて幼・小・中で一貫した教育を行っています。町内の先生が集まって、町の子どもたちを良くしていこうとする活動をしています。各方面からのご協力をお願いします。

なぜ始めたの？

①不登校や別室登校

中学校になったにもかかわらず、中学校の教育課程になじめず、また思春期の早期化等も影響して情緒面の発育・発達上の課題から不登校になったり、別室登校をしたりする生徒が増えています。また、小学校での生活習慣や人間関係が中学校入学後の生活にも影響を及ぼしています。

②文章が読めない

学力は、小学校の中学年ごろに個人差が広がり、ここ数年、2こぶラクダのような分布になっています。本町の児童・生徒は、「家庭学習

や読書をしない」「応用問題が読めない」「テストで分からない問題に取り組もうとしない」という結果が出ています。

③家庭や地域の協力の必要性

家庭での基本的な生活習慣や学習習慣が定着していない児童・生徒が増加しつつあります。その中でも、子どもの言葉は、世間の乱れた言葉遣いに流され、ていねいさを欠き、敬語を正しく使えていない現状です。文字は、勝手に点を省略したり、ていねいに書く意識の低下が見られます。

どうしていくの？

幼少時から家庭や地域を巻き込み、美しい言葉遣いをしたり、文字を自覚的に美しく書くという意識を持たせる指導をしていきます。

①町内の先生の組織

町内の子どもたちを良くするために、各校の先生は、幼稚園・小学校・中学校の隔たりなく、

以下のような各部会に所属し、より良い方法を検討しています。

国語力部会	人間力部会	家庭・地域教育力部会
多賀町漢字検定	生活指導	
学習規律	不登校対策	
言語活動充実	集団づくり	

②具体的にすることは

- 「多賀町漢字検定」では、多賀町独自の漢字検定を級ごとに行っています。
- 「学習規律」では、よい「話し手」よい「聞き手」の育て方、話し合い活動での討議の仕方、鉛筆の持ち方などについて指導しています。各教室に「声のものさし」や発表の仕方について掲示しています。
- 「言語活動充実」では、「古文・漢文・物語・詩の暗唱・群読」「名文、名語句書写」「狂言・雅楽鑑賞」を行っていて、暗唱する内容について

- 硬筆や毛筆で美しく書き上げ、各教室に掲示しています。
- 「生活指導」では、家庭との連携を図りながら、あきらめずに最後まで取り組む子どもを育てる方法を探っています。
- 「不登校対策」では、不登校や別室登校の数を減らすよう、手だてや計画を検討しています。
- 「集団づくり」では、互いの違いを認め、尊重し合う人間関係づくりを検討しています。
- 「家庭・地域教育力」では、「地域あいさつ運動」「親子読書活動」を行っていきます。

※機会あるごとに、暗唱や群読の発表会をします。ご案内をしますので、ご鑑賞ください。

社会教育課 尙3-3962 電48-1800 s-ed@tagatown.jp

社会環境部会の取り組み

多賀町青少年育成町民会議 社会環境部会長 池尻 力

今年もまた、青少年が起因する事件、犯罪が例年と同じように発生しています。

先日も、ふだんから親に注意されていることに腹を立て、親が寝ている間になたでメッタ打ちにして殺してしまうという、あまりにも悲惨な事件がありました。自分を生み、育ててくれた親を、簡単に殺してしまう、親と子のきずな、家族のきずなまでも裂いてしまう、実に痛ましく想像に絶するものがあります。

そんな社会現象の中で、青少年育成町民会議は、『地域の子どもは地域で守る』を基本ベースに今年、四十周年の節目を迎えます。

たくましく健全な子どもに育つためには、家族での環境はもちろん、子どもたちを取り巻く社会環境もきわめて重要なことはいまでもありません。

そこで、社会環境部会では、

- ①酒・タバコの自動販売機の深夜販売自主規制の定着化推進
 - ②初発型非行の『落書き』のない町、『落書き』をさせない環境づくり
 - ③夜間等、町内での犯罪根絶に向けての危険な場所の抽出と改善要望
- 以上について取り組んでいきます。
- 前記、①②については、過去の役員さんの地道な努力と、関係者のご理解・ご協力により、大きな成果を上げ、改善されています。
- ③については、問題となっている箇所、課題も多くあります。
- 引き続き、ご理解・ご協力をお願いします。
- 地域の子どもは地域で守る、多賀町から犠牲者を出さない。
- 町民皆さんの合言葉です。

学校教育課 尙2-3741 電48-8123 g-ed@tagatown.jp

マシュー先生がやってきた！

Welcome to TAGA !

多賀町の小中学校の語学(英語)指導を行う新しいALT(Assistant Language Teacher)の先生が多賀町にやってきました。

多賀町は、平成元年からこの事業をおこなっ

ていますが、今回のマシュー先生は、13人目の先生です。とてもまじめで、日本語の勉強も熱心にされている先生です。自己紹介をかねて多賀町の皆さんにメッセージをお願いしました。

多賀町の皆さんはじめまして、私の名前は、リグラー・マシュー (Riegler Matthew) です。1969年生まれで、アメリカのカリフォルニア州(ロサンゼルス)で育ちました。日本へ来て、5年目です。7月までは、東大津高校に勤務していました。

日本人の妻と2人暮らしです。趣味はスポーツをすることです。水泳やウエイトトレーニングをすることと、特にマラソンが大好きで日本の大会にも出場しています。毎朝、アパートの周辺をランニングしています。バスケットボールや野球を観るのも好きです。大リーグでは、エンジェルスやレッドソックスが好きです。



好きな食べ物、豆類やお好み焼きです。納豆は毎日食べています。

多賀町の印象は、とても緑が多くて景色がきれいな町です。多賀町の生活に早く慣れて、いろんなところへ行ってみたいと思っています。多賀町の皆さんよろしくお願いします。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

9月9日は救急の日

救急業務は住民の生命・身体を事故や災害から守り、安心・安全な社会を確保するために、行われ消防業務として深く定着しています。

しかし、一方で救急車の出場件数は毎年増加の一途をたどり、10年前と比べ約1.6倍になっています。

彦根市消防本部は、彦根市と犬上郡3町を管轄していますが、救急車の台数は10年前の4台から変わりません。救急要請が重なった場合、すべての救急車が出場して、次の救急要請に対応する救急車がなくなっているという深刻な事態が月に数回あります。救急車を利用される6割近くが軽症患者で、緊急を要しない救急車の利用も多く、本当に救急車を必要としている人のもとにすぐに行けないといった事態が発生しています。

また、救急車を受け入れる病院もパンク状態で、搬送先が決まらなかったり、遠くの病院へ搬送しなければならない事態も発生しています。

救急車をお願いします!!



ごめんなさい、今、救急車がないんですよ……。15分くらい待ってもらえますか？



もし、「あなた」や「あなたの大切な人」が本当に救急車を必要としている時、すぐに救急車が来ないということがないように、救急車の利用について考えてみてください。

防災物品の普及について

多くの繊維製品に囲まれている日常生活では、ちょっとした不注意でタバコなどの小さな火が普通の繊維製品に着いて、やけどや火災の原因になっています。こうした「小さな火」から私たちを守り、燃え広がることを防ぐことができれば、落ち着いて消火したり、逃げたりする時間を確保することが可能になります。

炎に触れても焦げるだけで、燃え広がらない繊維製品を「防災品」と呼んでいます。防災品には、燃えにくい素材を使ったものと製品に特殊な加工をしたものがあります。寝具や衣類などは、見た目や手触り、使い心地も普通の製品と変わりなく、肌に触れたり幼児がなめたりした場合の安全チェックもされていますので安心です。「防災品」には、防災性能を持っていることを示す「防災ラベル」がついていますので、購入の際の目安にしてください。

防災品には、次のようなものがあります。

- カーテン、じゅうたん
- 布団、座布団などの布団類
- 仏壇マット

- 布団カバー
- 毛布カバー、枕カバー、シーツ
- 自転車カバー、バイクカバー、自動車カバー
- 衣類(寝間着、パジャマ、浴衣、割烹着、エプロン)
- 非常用持出袋

また、住宅火災による死者数を減らすことを目的に、新築住宅には平成18年6月1日からの住宅用火災警報器の設置が義務化され、既存の住宅については平成23年6月1日から義務化されます。

住宅用火災警報器の義務化は、住宅での火災による被害や逃げ遅れによる悲劇をなくするための新しい取り組みです。今後も防火・防災への取り組みを家族みんなで考えていきましょう。



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@tagatown.jp

平成20年10月1日から

NHK放送受信料の免除基準が変更されます

日本放送協会(NHK)放送受信料の免除措置が、障害者の範囲が広がってきた経緯などをふまえ、対象者が一部拡大され、生活状態に関する基準が統一されることになりました。

新たに対象となる場合、申請が必要となりますので、福祉保健課で手続きをしていただくようお願いいたします。

	対象	適用条件
全額免除	公的扶助受給者	●生活保護法に定める扶助を受けている場合 ●らい予防法の廃止に関する法律に定める援護 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
	身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に定める社会福祉事業を行う施設に入所されている場合
半額免除(右に該当する世帯主が受信契約者の場合)	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主である場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が世帯主である場合
	重度の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が世帯主である場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が世帯主である場合
	重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障害等級が特別項症から第1款症の方が世帯主である場合

申請に必要な書類(福祉保健課窓口にあります)

- ・申請書
- ・課税状況等を調査することに対する承諾書
- ・その他必要な書類

税務課 (有)2-2041 (電)48-8113 zei@tagatown.jp

家屋評価にご協力をお願いします

税務課では、主に平成20年1月1日以降に住宅(倉庫・店舗等含む)を新築・増築等された方を対象に固定資産税および不動産取得税

(県税)の適正課税のために家屋の評価を実施します。9月から順次評価のためにお伺いしますので、皆様のご協力をお願いします。

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

秋の全国交通安全運動 9月21日(日)～30日(火)

運動の重点

1.高齢者の交通事故防止

身近で起きた交通事故などを例にして、高齢者を交えて話す機会を持ちましょう。

2.夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕方や夜間の外出時は、反射材を活用し、明るい色の服を着用しましょう。

3.後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

幼稚園・保育園への送迎時や買い物など、近距離の移動の際にも、子どもを車に乗せるときには、必ずチャイルドシートを着用させましょう。

4.飲酒運転等悪質・危険運転の追放

車を運転する人には、絶対にお酒はすすめないようにしましょう。また、お酒の出る予定の会合に行くときは、車を運転しない、させないことを徹底しましょう。

交通安全フェア

日時■9月27日(土)

場所■彦根警察署(表彰式) 10時～
 ビバシティ彦根(展示・体験・催し物)13時30分～

内容

☆表彰式…優良運転者、交通安全ポスター・作文コンクール入賞者等

☆展示…交通安全ポスター・作文コンクール作品、飛び出し人形、交通安全立て看板コンクール作品

☆体験…シートベルト着用体験車による事故衝撃体験・ジュニアポリスになって、ミニ白バイに乗ろう(写真撮影あり)。

☆催し物…スタンプラリー・子ども免許証をつくろう・滋賀県警交通音楽隊の演奏・ひこにゃん(14:20～14:50)



滋賀県立消費生活センター 消費生活相談窓口 (有)23-0999

企画課 消費生活担当 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@tagatown.jp

インターネット取引は慎重に!

「間違った内容を入力してしまった!」「偽のホームページで個人情報を入力してしまった!」では、遅すぎるかもしれません。最近では、ケータイやパソコンで、預貯金の残高を確認できたり、株式の売買ができたりと便利になる一方で、トラブルも増加してきています。トラブルに巻き込まれないためにも、取引等の際には、次の点に注意してください。

①業者が定めている「約款」「利用規程」「取引規約」などでサービスの内容や免責事項を確認すること

②緊急時の連絡先を確認すること
 ネット経由での取引は、通信回線等の障害により、取引画面への接続が遅れ気味になったり、サービスが突然中断したりしてしまうなどの可能性があります。こうした場合に対処するため、電話での連絡先などネット以

外の連絡手段を確認することが大切です。

③操作ミスや入力ミスには、特に注意を

特に、株式や投資信託での取引は、操作ミス等によって、株価や株数の間違いなどが起きる可能性があるため注意しましょう。

④フィッシング詐欺に注意を

クレジットカード会社や銀行などを装い、電子メールを不特定多数に送り、銀行口座番号、暗証番号、パスワードといった重要な個人情報を巧みに引き出す詐欺行為です。不審なメールには、実際の金融機関に問い合わせるなど、十分な注意をしましょう。



大津地方法務局

平成20年度 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

大津地方法務局と関係機関では、9月8日(月)～9月14日(日)までを「子どもの人権110番」強化週間とし、小学生・中学生・高校生等の悩みごとや心配ごと、また、子どものことで悩んでおられるご家族等からの相談などを受け、滋賀県内のさまざまな悩みを抱えている子どもたちの一助になれるように、子どもにかかわる相談専門の臨時電話を一回線増設して取り組んでいます。



期間■9月8日(月)～14日(日)

時間■8時30分～19時

(土曜日・日曜日 10時～17時)

設置電話■大津地方法務局人権擁護課内
 子どもの人権110番
 (フリーダイヤル)0120-007-110

相談内容■いじめ、体罰、不登校、虐待など、子どもの人権にかかわる問題について、相談に応じます。

相談担当者■人権擁護委員(子どもの人権専門委員を中心とする)および法務局職員
 ※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014

たのしかったプールあそび

太陽といちばん仲よになれる夏。大好きな水あそび、プールあそびをする子どもたちの歓声が毎日のように夏空に響きました。

園でのプールあそびはもちろん、B&Gプールへ出かけるのを毎回楽しみにしていました。6月に行った時は冷たく感じたプールの水も、7月は温かく心地よく感じるほどでした。休憩時間に、ベブリースイミング教室で大きなプールに入っている赤ちゃんをじっと見て、「すごいことしてやるなあ」と感じていた子どももいたようです。そこで、教室で使われていた大きな滑り台をお借りして、みんなも大きなプールにチャレンジしました。ちょっぴり怖いような、でも少し得意げな顔も見せてくれました。



▲水かけっこ よーいどん

最初は、水を極端に怖がる子どもたちも何人かいたのですが、回を重ねるごとに、どの子どもたちも水が大好きになりました。最後は、ずいぶん慣れてきて、大胆にバタ足をして泳げる子どももたくさんいました。改めて子どもたちのパワーにびっくりしています。

また、楽しいプールあそびをする中で、脱いだ服の片づけやプールから上がってからの身じたくができるようになったり、笛の合図ですぐに上がって整列すること、ルールをきちんと守らないと生命にかかわる危険が伴うことなど、約束をしっかり守って楽しく遊ぶことも学んでくれたみんなです。



▲かごめかごめうしろのしょうめんだ〜れ

http://www.tagatown.jp/~taga-mus/

多賀のゆかいな生き物図鑑③
名前と違って見つけるのは難しい

カンタン

「この虫の名前を教えてください」
「ああ、カンタンですよ」
「簡単なのはわかったので、早く名前を教えてください……」
「いや、だからカンタンなんです。。。」
笑い話になってしまいますが、かつてこの昆虫の名前について質問を受けたとき、こんなやりとりをしたことがあります。初めてこの名前を聞かれる方は、「えっ、そんな名前の生き物いるの?」と驚かれるかもしれませんが、カンタンという生き物が実在するのです。
カンタンは、主にクズやヨモギが茂る草むらに生息しており、マツムシと同じ仲間の昆虫です。大きさは12~15mm程度と小型で体は細長く、翅は半透明、体の色は薄い黄色や緑色など個体によって異なっています。主に、草むらに生えている植物を食べているのですが、場合によってはその草についているアブラムシなどの小さな昆虫を食べることもあります。また、カンタンは移動能力が高いため、新しくできた草地などでもすみつくことができ、近年では生息域を広げている地域もあるようです。
オスは翅を立ててすり合わせることで、音をだすことができます。特に、カンタンの「ルルル

ルル……」という鳴き声は秋の鳴く虫の中でもっとも美しいと言われていています。これは、スズムシやコオロギなどほかの鳴く虫に比べて周波数が低いことで、私たちに聞こえる音域が多いからと考えられます。博物館の周りでもカンタンが生息している場所があり、毎年9月ごろから10月終わりにかけて美しい鳴き声を聞かせてくれます。
ところでこのカンタン、草むらでよく鳴き声は聞こえるのですが、葉の裏側などに隠れていることが多いため、なかなか見つけることができません。私もまだまだ修行が足りないせいか、博物館の標本として採集するときも、おもいきり草むらで網を振り回して、やっと数個体が採集できるくらいです。名前とは逆に会うことは難しい昆虫なのです。
9月に入り、これから秋の鳴く虫シーズンが始まります。ここに紹介したカンタンのほか、マツムシやスズムシ、クツワムシなどたくさんの鳴く虫が多賀町では大合唱をはじめます。博物館でも秋の鳴く虫の観察会がありますので、機会がありましたら、ぜひ参加してみてください。(多賀の自然と文化の館学芸員 金尾滋史)



▲クズの葉の上にいるカンタンのオス。このポーズの写真を撮るまでに1時間半かかりました……。

自然観察会

博物館で秋の虫の音を聞く会

博物館の周りには、美しい音色の虫たちがたくさん生息しています。虫たちの大合唱を聞きに夜の博物館へきてみませんか?
日時■10月4日(土) 19時~21時
集合■多賀の自然と文化の館駐車場(19時)
講師■金尾 滋史
(多賀の自然と文化の館学芸員)
参加費■ひとり 100円
※小学3年生以下は保護者同伴のこと
人数■20人(先着順)



▲ヤブキリ

多賀町立文化財センター (有)2-0348 (電)48-0348 bunkazai@tagatown.jp

企画展示 ~ 「重源」 ~

多賀町ではじめて、胡宮神社所蔵の五輪塔を公開!

重源は、平安時代から鎌倉時代に活躍した僧侶です。平安時代の終わりに焼失してしまった東大寺の復興を取り仕切ったのが、重源です。
多賀町の敏満寺とは、親密な関係にあり、多賀大社でも重源との関係をみる事ができます。
今回の企画展では、重源とはどのような人物であったのか?を中心に、パネル展示で紹介します。
また、多賀町に伝承する重源に関する文化

財もあわせて紹介します。
胡宮神社所蔵の金銅製五輪塔(重要文化財)が京都国立博物館から多賀町に里帰りします。この機会にぜひご覧ください。
期間■9月21日(日)~10月19日(日)
場所■あけぼのパーク多賀
ギャラリー、美術工芸展示室



▲重要文化財 金銅製五輪塔(胡宮神社所蔵)



▲国宝 重源上人坐像(奈良国立博物館所蔵)※写真展示のみ

博物館自然観察会

多賀の植物花観察会

高取山では秋の花が観察できる季節となりました。秋を感じに高取山へ出かけてみませんか。

日時■9月18日(休) 10時～12時

集合■多賀の自然と文化の館駐車場 (9時30分)

※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■9月13日(土) 13時30分～

(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

本の紹介

一般書

『コケの謎 ゲッチョ先生、コケを食う』

盛口満/著 どうぶつ社 475.0

コケは日本に1600種。「コケ」病にかかり、街や森の風景がすっかり違って見えるようになってしまったゲッチョ先生の物語。

『カイシャデイズ』

山本幸久/著 文藝春秋 913.6ヤマ

けっこう熱血な営業チーフ、二枚目の施工監理部、掟やぶりのヒラメキ型デザイナー。彼らと同僚たちが織りなす、内装会社の愉快でアツイ日々。

『サーカス象に水を』

サラ・ブルーエン/著 川副智子/訳

ランダムハウス講談社 933.7グル

芸なしの象、列車から捨てられる団員、命がけで愛した女性、そして秘めやかに行われたあの殺人……。サーカス史上に残る大惨事から70年、93歳の老人が語り始めた。

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでも参加できます。

日時■9月6日・20日(土)

13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどをしています。

日時■9月6日(土) 13時30分～

(毎月第1土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

本を読んで文学の世界を楽しみましょう。

日時■9月3日(水) 10時～

(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

児童書

『秘密の島のニム』

ウェンディー・オルー/著 田中垂希子/訳

あすなろ書房 K933オル

ニムが暮らす「秘密の島」がどこにあるのか、知っているのは、世界にニムとおとうさんのふたりだけ。

冒険がいっぱいの孤島の暮らしと、友情のファンタジー。

『ことばのくにのマジックショー』

大庭明子/絵 中川ひろたか/ことば

アリス館 KEコト

コップやまがったスプーン、つながる綱、おどる箸。9つのことばと手品が楽しめる絵本。

『リックのおへや』

どいかや/作 のら書店 KEリツ

はじめてママのポケットから外に出たカンガルーのリックは、友だちのへやに遊びに行くことになりました。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164 tosho@tagatown.jp

映画会

『ナイトミュージアム』

日時■9月27日(土) 15時～ (109分間)

場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

絵本や紙芝居を読んだりします。

日時■9月6、13、20、27日

いずれも土曜日 15時～

場所■おはなしのへや

※第1,3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

雑誌のおわけ会

図書館で不要になった雑誌をおゆずりします。

期間■前半:10月4日(土)～10月19日(日)

後半:10月21日(火)～11月3日(月・祝)

場所■対面朗読室

冊数■前半は1人5冊まで、後半は制限なし

内覧展示■9月27日(土)～10月3日(金)

敬老の日関連事業

手づくりかみしばいのおはなし会

手づくり紙しばいによるおはなし会と手品

日時■9月15日(月・祝) 14時30分～(1時間程度)

場所■2階 大会議室

対象■幼児～大人

内容■手づくり紙しばいの上演、手品など

申し込み■不要

出演■手作り紙芝居 滋賀ネット「びよんた」

インターネットで本の予約ができるようになります

10月11日(土)から図書館が所蔵する本・雑誌の予約や、借りている本の確認がインターネットでできるようになります。

ご利用には、あらかじめ「インターネット利用登録」でメールアドレス登録やパスワードの設定をしていただく必要があります。

8月23日(土) 事前登録受付開始!

※新規登録と同じ「多賀町立図書館利用カード申込書」で受け付けます。※詳しくは、図書館カウンターでおたずねください。

あけぼのパークカレンダー

9月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■…休館日

※25日(休)は、月末整理のため、図書館のみ休館です。 ※30日(火)は、コンピュータ入れ替えのため特別休館です。

10月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■…休館日

※30日は最終木曜日ですが図書館も特別開館します。

移動図書館さんさん号 9月の巡回

9月5日(金)	9月12日(金)	9月19日(金)	9月26日(金)
10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所前)	10:10～10:35 藤瀬 (草の根ハウス前)	10:10～10:35 大君ヶ畑 (集会所前)
10:45～11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里	10:45～11:10 川相 (「皆さまの店くぼ」さん)	10:55～11:30 多賀清流の里
12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校	12:50～13:30 大滝小学校	13:00～13:35 多賀小学校
14:00～14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00～14:30 多賀幼稚園	14:00～14:30 大杉 (自警団車庫横)	14:00～14:30 犬上ハートフルセンター
14:50～15:20 萱原 (バス停留所前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)	14:50～15:20 萱原 (バス停留所前)	15:20～15:45 猿木 (西光寺前)
15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	15:40～16:15 たきのみや保育園	15:55～16:25 多賀ささゆり保育園

※利用カード、本ともに図書館と共通です。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

※多賀幼稚園は第2金曜日のみ、

犬上ハートフルセンターは第4金曜日からの巡回です。

図書館は10月31日で、開館10周年を迎えます。

多賀ふるさと楽市のお知らせ

今年の秋も、ふるさとまつりとたが楽市は合同開催します。

詳しくは、後日配布するチラシをご覧ください。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時■10月19日(日)

場所■多賀大社前駅前～絵馬通り

お問い合わせ

ふるさとまつり実行委員会事務局
(企画課)
(有)2-2018 (電)48-8122

多賀ふるさと楽市フリーマーケット出店者募集

日時■10月19日(日)

資格■町内在住の方。未成年は不可。

場所■多賀大社前駅周辺または絵馬通り(※出店場所は選べません。)

販売品■不用となった家庭用品、衣類、おもちゃ、古本、参加者がつくったものなどに限る。※食品、食料品など実行委員会が販売不可としたものは、お断りします。

区画■1区画 3m×3m(予定です)

申し込み期限■9月19日(金)

※申し込み用紙は、企画課または町のホームページで入手できます。

お申し込み・お問い合わせ

ふるさとまつり実行委員会事務局
(企画課)
(有)2-2018 (電)48-8122
(F)48-0157

多賀国生みまいりウォーキング

調宮神社・多賀大社を歩いてまいってみませんか?秋の紅葉を楽しみながら、心地よいウォーキングを楽しんでください。

日時■9月14日(日) ※小雨決行
スタート受付 8時30分～11時

集合場所■近江鉄道多賀大社前駅

行程■多賀大社前駅→月讀神社→調宮神社→香積寺→多賀町立博物

館→多賀大社→真如寺→多賀大社前駅(全約9.9km)

お問い合わせ

企画課
(有)2-2018 (電)48-8122

雅楽練習公開のお知らせ

多賀大社では、雅楽の練習を毎週日曜日の夜に、参集殿を会場に行っています。第3日曜日の練習風景を町内の学生の方に見学してもらえるようになりました。興味のある方は、どうぞお越しください。なお、指導・説明はできませんので、ご了承ください。

日時■9月14日(観月祭)、9月21日、10月19日、11月16日、12月21日 19時～21時

場所■多賀大社 参集殿

お問い合わせ

多賀大社(大宮)
(電)48-1101

狂犬病予防注射はおすすめですか？

4月から5月にかけて狂犬病予防注射を各会場で実施してきましたが、犬の体調等により受けられなかった犬は、必ずかかりつけの獣医師で予防注射を受けてください。また、犬の死亡や飼い主の変更等があれば、環境生活課までお届けください。

お問い合わせ

環境生活課
(有)2-2031 (電)48-8114

デジタル110番のご案内

滋賀県電器商業組合では、地上デジタルテレビ放送への円滑な切り替えを推進するため、家電困りごと相談センター「デジタル110番」【(電)0570-010186、(携帯・PHS)077-581-8980】を開設しています。

内容■地上デジタル放送受信機の設置、操作および家電製品に関する相談

費用■訪問でのご相談は有料です。

お問い合わせ

滋賀県電器商業組合事務局
(電)077-581-8980

『一人で悩んだらアカン!』常設人権相談所

(常設「困りごと・悩みごと・心配ごと」なんでも相談所)

人権擁護委員、法務局職員が相談に応じます。

場所■大津地方法務局彦根支局
(彦根市西今町58-3彦根地方合同庁舎2階・JR南彦根駅下車徒歩3分)

日時■8時30分～17時15分
(土・日・祝日を除く)

人権擁護委員対応日時■

火・水・木曜日 9時30分～16時30分

※相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

大津地方法務局 彦根支局
(電)22-0242

動物愛護フェスティバル

日時■9月23日(火祝) 10時～16時
会場■滋賀県動物保護管理センター
(湖南市岩根136-98)

内容■表彰式(絵画・長寿犬飼育者・愛護功労者)、実技・実演と動物とのふれあい、子犬等動物とのふれあい、犬・ねこの飼い方相談、ペットの健康診断、犬のしつけ方教室、わんわんチャレンジ(犬のしつけ度チェック)など

入場料■無料

お問い合わせ

(財)滋賀県動物保護管理協会
(電)0748-75-6522

滋賀県立消費生活センター分室の統合のお知らせ

滋賀県立消費生活センター分室(草津市大路1-1-1エルティ9323階)は、平成20年10月から、滋賀県立消費生活センター(彦根市元町4-1)に統合されることになりました。これに伴い、分室は消費生活相談等

の業務を平成20年9月末で終了し閉所します。

なお、土・日曜の消費生活相談など分室の業務は、平成20年10月から滋賀県立消費生活センター(彦根)で引き続き実施します。

受付時間■平日9時15分～16時
(10月から土日も受付)

お問い合わせ

滋賀県立消費生活センター
(彦根市元町4-1)
消費生活相談電話 (電)23-0999

2009年版県民手帳予約受付中

内容■日記帳(月間・週間予定表)・各種最新統計資料・県内官公庁一覧・県内の主な行事・便利な生活情報など

価格■1冊 500円

申し込み締切■9月30日(火)

配本■11月下旬予定

申し込み方法■電話または申し込み書により下記まで

お申し込み・お問い合わせ

総務課 (有)2-2001 (電)48-8121

自衛官 募集

職種■①防衛大学校学生、②防衛医科大学校学生、③看護学生

応募資格■①推薦(学校長の推薦等が別途必要)・高卒(見込み含む)、21歳未満男女／一般・高卒(見込み含む)、21歳未満男女、②高卒(見込み含む)、21歳未満男女、③高卒(見込み含む)、24歳未満男女

受付期間■①推薦:9月5日(金)～9月9日(火)／一般:9月8日(月)～9月30日(火)②③9月8日(月)～9月30日(火)

試験日■①推薦:9月27日(土)、28日(日)／一般:【1次】11月15日(土)、16日(日)【2次】12月16日(火)～20日(土)②【1次】11月1日(土)、2日(日)【2次】12月3日(火)～5日(金)③【1次】10月25日(土)【2次】11月22日(土)、23日(日)

合格発表■①推薦:11月12日(水)／一般:【1次】12月10日(火)【最終】平成21年2月17日(火)②【1次】11月25日(火)【最終】平成21年2月13日(金)③【1次】11月6日(火)【最終】平成21年1月9日(金)

お問い合わせ

自衛隊彦根地域事務所
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F
(電・F)26-0587
http://www.mod.go.jp/pco/shiga/
biwahiko@alto.ocn.ne.jp

事業主の皆さん「外国人雇用状況の届出」はおすすめですか？

改正雇用対策法の施行(平成19年10月1日)により、すべての事業主に雇用する外国人労働者の届出が義務化されています!

すべての事業主の方に、外国人(特別永住者を除く)の雇入れと離職のときに、そのつど、当該外国人の方の氏名、在留資格等を確認し、ハローワークに届け出ることが義務付けられています。また、新規雇入れの場合のほか、**施行日前(平成19年9月30日以前)から継続雇用している外国人**についても、平成20年10月1日までに、在留資格等を確認の上、同様の届出を行うことが事業主の方に義務付けられています。**これらの届出を怠ると、30万円以下の罰金が課されます。**

インターネットによる届出も可能です。また、雇用保険の手続きに併せて行うことも可能です。(https://gaikokujin.hel lowork.go.jp/gkigs/index.jsp)

お問い合わせ

ハローワーク彦根(彦根公共職業安定所)
(電)22-2500

福祉の仕事 就職支援セミナー参加者募集

滋賀県福祉人材・研修センターでは、福祉施設や訪問介護など、介護の仕事に従事したいと考えている人のために支援セミナーを開講します。ガイダンス修了後は、福祉施設での見学会や介護技術研修、介護体験、希望す

る福祉職場への就職斡旋も行います。未経験の方、すでに介護福祉士、ホームヘルパーなどの有資格者の方、どちらもご応募いただけます。

ガイダンス(湖東・湖北地域)

日時■10月26日(日)
13時30分～15時30分

場所■滋賀県立文化産業交流会館
(米原市下多良2丁目137)

施設見学・介護技術研修・介護体験

10月20日(月)～12月12日(金)
※施設見学と介護技術研修で1日(実施日はガイダンス受講時に決定)
※介護体験は1～2日程度(実施日は個別に相談に応じます)

実施施設(湖東・湖北地域)

・特別養護老人ホームアンタレスほか(青祥会の各施設)
・特別養護老人ホーム 多賀清流の里

募集期間

10月15日(火)まで

応募先・お問い合わせ

滋賀県福祉人材・研修センター
(滋賀県社会福祉協議会内)
(電)077-567-3925

大君ヶ畑・北落兄弟邨提携20周年記念事業

日時■9月13日(土) 13時～16時
(開場・受付 12時30分～)

場所■大君ヶ畑体育館

プログラム■郷土芸能発表(大君ヶ畑カンコおどり、北落おはなおどり)、開会行事、講演(東京農工大学教授 千賀裕太郎先生、長野県栄村前村長 高橋彦芳先生)、対談-まちに元気 むらに元気-(千賀先生、高橋先生)、閉会行事

お問い合わせ

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122

よろず相談

今月の相談日■9月16日(火)
来月の相談日■10月16日(木)
時間■いずれも9時～11時30分
場所■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」 ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

10月20日(月) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

10月2日(木) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について相談を受け付けています。
血圧・体脂肪測定、尿検査なども無料でできます。

健診等

4カ月児健診(離乳食教室)

10月6日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H20年5月生まれの乳児

10カ月児健診

10月6日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H19年11月生まれの乳児

2歳6カ月児健診

10月7日(火) 受付時間▶13:00~13:15
H18年3月・4月生まれの幼児

3歳6カ月児健診

10月8日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H17年3月・4月生まれの幼児

整形外科健診

10月22日(水) 受付時間▶13:40~14:00
H20年7月・8月生まれの乳児

赤ちゃんサロン 「生活のリズムについて」

10月24日(金) 受付時間▶10:00~10:10
0歳児の親子

予防接種

BCG

10月14日(火) 受付時間▶13:30~14:00
生後3~6カ月児でBCGが未接種の乳児

ポリオ

10月15日(水) 受付時間▶13:30~14:30
生後3~90カ月児でポリオが2回未接種の乳幼児

三種混合

1期初回■3~8週間隔で3回接種/1期追加■3回目
接種日から、1年後に1回接種
小菅医院多賀診療所 10月8日(水)11:30~ 予約制
※ほか3医院、4病院は1年中実施(予約制)

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。握力、閉眼片足立ち(バランス性)、長座体前屈(柔軟性)等を実施します。中高年の方にもご利用いただける運動機器もありますので、ぜひ健康づくりにお役立てください。

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。

場所■多賀町総合福祉保健センター
ふれあいの郷

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
hoken@tagatown.jp

子育て支援センター ひろばの案内

にっこり広場

月曜日~金曜日 9:00~13:00
センターの部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。

園庭開放

火曜日・金曜日 9:00~13:00

土曜日 9:00~16:00

多賀ささゆり保育園の運動場を開放しますので遊びに来てください。雨天は、中止です。

にここ広場

10月はバスに乗って遠足に出かけます。赤ちゃんペンギンは、彦根子どもセンターに行き遊びます。ペンギンは、浅井文化スポーツ公園に出かけて遊びます。カンガルー・キリンは、びわこ博物館へ出かけます。秋の自然にふれたり、魚を見たりお家の人と楽しい思い出を作ります。

赤ちゃんペンギン広場(0歳児)(行先■彦根子どもセンター)

10月27日(月) 10:00~14:00

ペンギン広場(1歳児)4月~9月生(行先■浅井文化スポーツ公園)

10月6日(月) 9:40~15:10

ペンギン広場(1歳児)10月~3月生(行先■浅井文化スポーツ公園)

10月17日(金) 9:40~15:10

カンガルー広場(2歳児)キリン広場(3歳児)(行先■琵琶湖博物館)

4月~10月生 10月1日(水) 9:40~15:10

11月~3月生 10月22日(水) 9:40~15:10

1歳のお誕生会

10月10日(金) 10:00~11:30

10月に1歳のお誕生日を迎えるお子さんがおられる方、また今までの誕生会に出席できなかった方もお越しください。園門でお待ちしています。

おしゃべりデー

10月28日(火) 10:00~11:30

場所 子育て支援センター
子育て仲間や経験者と集い、気楽におしゃべりをして子育ての情報交換をしませんか。子育てのヒントになるお話が聞けるのではないのでしょうか。
子育て支援センター (有)2-1025 (電)48-1025

10月の利用講習会日程

Table with 2 columns: Date and Time/Content. Includes 10/10 and 10/25 sessions.

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなりますのでご注意ください)、祝日、年末年始
利用対象者▶18歳以上の方
利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(多賀勤労者体育センター内) (有)2-2480 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

スポーツの秋です。夏の暑さ疲れや仕事の疲れ、そんな体をスポーツでリフレッシュしてみませんか?多賀やまびこクラブは会員の方の無料サークルです。体験やはじめての方も大歓迎ですので皆様のご参加をお待ちしています。

また、ホームページも随時更新してまいりますのでのぞいてみてくださいね。

〈会員のための無料サークルです。体験も歓迎!〉

★バドミントン

毎週水曜日、9時30分~11時。毎週金曜日、19時~21時。どちらも勤労者体育センター

★フリースポーツ

毎週土曜日(第5土曜日除く)、19時30分~21時。勤労者体育

センター

★卓球

毎週金曜日、19時~21時。滝の宮スポーツ公園

※フリースポーツは持ち込み自由で好きなスポーツが楽しめますが、ほかの利用者に迷惑のかかるスポーツはご遠慮くださいね。

多賀やまびこクラブウェブサイトがオープンしました → http://www.yamabiko.tagatown.com

おたのしみクイズまちがいさがし



問題

左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018 taga@tagatown.jp

締め切りは9月29日(月)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈いたします。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

生まれました!

- ☆権藤 レオ(智之・志歩)
☆山 みらい(秀樹・加奈子)
☆小泉 翔大(健司・奈津子)
☆多林愛里菜(誠・美紀)
☆林 蒼士(真二・陽子)

おくやみ申し上げます

- ◆北川 勝 71歳
◆吉田カズエ 74歳
◆夏原 民江 90歳
◆東岸 メ子 79歳
◆多林 芳枝 93歳

結婚しました!

- ♥宮下 拓也
♥辻森 めぐみ
♥窪田 久剛
♥西田 真未
♥山本 恵一郎
♥蜂谷 まなみ

- ♥小財 達也
♥松居 優子
♥秋友 康夫
♥古川 里絵
♥田中 俊介
♥和泉 麻衣

(敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成20年7月末現在
()内は前月比

■人口 8,223人 (-11)

■男性 3,927人 (-6)

■女性 4,296人 (-5)

■世帯数 2,673世帯 (+1)



www.tagatown.jp

広報たが9月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 0749488122 毎月発行

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]

町の花

9月の時間外交付

12^(金)日 と 26^(金)日

19時まで受付します。

環境生活課(有)2-2031(電)48-8114

税務課(有)2-2041(電)48-8113

編集後記■9月に入り暑さも少しは緩んできました(?)が、残暑はまだまだ続きそうです。暑さ対策はばっちりになりたいですね!■さて、北京五輪が終わり、まだ興奮が冷めませんが、スポーツを始めてみたいと思った方もおられるのではないのでしょうか。趣味や気分転換に始められるスポーツもいろいろあります。これから、スポーツに適した気候になります。やまびこクラブのサークル等の記事も巻末にのっています。この機会に始めてみてはいかがでしょうか?

kikaku@tagatown.jp

(ぼ)